

令和2年度第1回群馬県景観審議会の概要

- 1 開催日時 令和2年8月26日（水）午後1時30分～2時30分
- 2 場 所 群馬県庁29階第1特別会議室
- 3 出席委員 小林享、大澤昭彦、石黒由紀、小林則子、高橋綾、関戸明子、
岩崎比奈子
- 4 欠席委員 田村秀樹
- 5 事務局出席者 （都市計画課）眞庭課長、青木室長、星野補佐
高澤副主幹、高瀬主事
- 6 議事
（議事）西毛広域幹線道路（安中工区）における景観誘導地域の指定について
（議事）群馬県景観審議会の書面議決に関する取扱要綱について
- 7 議事概要 別紙のとおり

令和2年度第1回群馬県景観審議会 議事概要

7 議事・報告概要

(議事) 西毛広域幹線道路(安中工区)における景観誘導地域の指定について

○景観の誘導の方針・方向性を示してほしい。その方向性を定めた上で、その方針を実現するために、どういう規制を受けていくのかという手段が必要。

→上信自動車道路を景観誘導地域に指定する際に規制内容と規制範囲を決めてきており、甘楽町や今回の安中工区においても、その考え方を援用しており、道路から見える眺望をすっきりさせることがひとつの計画になっている。また、地域特性を踏まえて、今回は市街地としての配慮をしている。

○今回のケースは広域的なもの、市町村をまたぐインフラである。県として広域的な景観の考え方はないのか。

→県全体としては、景観行政団体の景観計画、景観条例の策定状況などをみながら令和6年ぐらいを目指して考えているところである。

景観計画はないが、道路や河川の整備における景観的な配慮事項を示したガイドラインはある。

また、群馬県と高崎市と安中市と富岡市で、西毛広域幹線道路が完成した際の沿線土地利用と眺望景観について、会議を昨年度一年間実施している。景観については3パターンで考えており、今回の安中工区については市街地として位置づけている。西毛広域幹線道路全体の方針が、わかりづらい表現だったと反省している。

○上信自動車道等でこれまで景観誘導地域に指定しており、多くの人が訪れていると思うが、実際に景観誘導地域を設けて良かったのか、それともまだまだ足りないのか。

→上信自動車道の規制の現状については、今年の6月に開通したところであり、今のところ目立った屋外広告物は立っておらず、眺望は確保されている状況である。

○音の広告など、視覚以外の広告物もあらかじめ規制すると良いのではないかと。

→音の広告物については、調べて対応したい。

○今回の指定区間は安中市内であるが、高崎市と富岡市は独自の屋外広告物条例を導入している。同じ路線沿道の景観誘導にどのように整合性をとるのか。高崎市と富岡市との調整状況はいかがか。

→富岡市については、ある程度県と同様の方向で考えたいと聞いている。高崎市については、

市全体が広く路線ごとに県と同じように景観誘導地域という指定が難しいと聞いている。
高崎市とは引き続き協議を進めたいと考えている。

○道路が完成した際に、安中市のどういう景観を保ちたいのか、屋外広告物の規制をしないと風景がどうになってしまうのかといった資料をつけてもらいたい。パブリックコメントの際には、県としての全体的な流れの中での計画がわかるような文言を記載するのがよい。
→今回の意見を踏まえ、資料の作り方など、次回の審議会の参考にさせていただきたい。

○今審議会の意見を反映し、修正したパブリックコメントの扱いについては、小林会長に一任された。

(議事) 群馬県景観審議会の書面議決に関する取扱要綱について

○書面開催に加えて、オンラインで会議をして意見をきかせていただく機会があればよいと思う。

→現状では難しいが、システムや、設備等の準備が県や委員の先生方を含め、整ってくればWeb会議についても検討させていただきたい。

○書面議決の経験があるが、運用の問題もあるが、スリムにしていく必要がある。またオンライン会議にも参加したが、音声等のトラブルもあるが、可能だと思う。コロナ禍ということもあるので、手探りでやっていく必要がある。

○Web会議については、システムの前もっての入念なチェックが必要。